

運転手に対する指導教育計画表(平成31年度)

鹿児島中央観光バス 株式会社

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交通安全運動	春の全国交通安全運動			夏の交通事故防止運動		秋の全国交通安全運動			年末年始輸送安全総点検			
役員巡視	月1回	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
車輛総点検	車輛点検	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
健康管理					健康診断							
外部講習会	所轄警察署					所轄消防署			所轄警察署			
乗務員教育	A:B:C:D	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
運転経歴管理	運転経歴書取得											
安全通信	発行都度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
安全教育	随時	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

乗務員教育 (各員実施) A: 初任運転者教育……初任運転手には、自動車事故対策センターの結果を基に指導・教育をする。  
 B: 高齢運転者教育……高齢運転手には、自動車事故対策センターの結果を基に指導・教育をする。  
 C: 一般運転者教育……一般運転手には、自動車事故対策センターの結果を基に指導・教育をする。  
 D: マナーアップ教育……苦情のあった運転手には、反省・改善を促し、お礼やお褒めのあった運転手は、社員全員に内容等を披露する。

外部講習会 (全員実施) 所轄消防署……所轄の消防署に依頼をして、救急隊員によるAED使用法や応急手当の講習をする。  
 所轄警察署……所轄の警察署交通課に依頼して、安全講話や直近の交通情報などの講習をする。

車輛総点検 車輛点検……車輛外装・車輛内装・エンジン(メイン・サブ)・灯火装置など保安基準に基づいた項目を車輛空車時に整備課により点検する。

安全通信 国土交通省自動車局がメール発信する「事業用自動車安全通信」を活用し、乗務員が閲覧できるようにする。

安全教育 全員一同に開催するのは不可能なので、予備勤務者を中心に下記を中心に教育をする。聴講出来なかった者には、資料掲示等で周知する。  
 <1. 自動車に乗務する場合の心構え 2. 自動車の構造上の特性把握 3. 危険の予測および回避 4. 旅客の安全確保に関する為の留意点 5. 健康管理の重要性 6. 飲酒運転等の防止 7. 接遇 8. その他>

平成31年度乗務員教育計画予定表

項目	全体教育	予定	指導
①	① 事業用自動車を運転する場合の心構え {事業用自動車の公共性と重要性、運行の安全確保・旅客の安全の確保・他の運転者の模範となる安全でマナーの良い運転の心構えを指導}		
②	① 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保する為に遵守すべき基本的事項について {道路運送法及び道路交通法等の理解及び遵守すべきポイントの指導}		
③	① 乗車中の旅客の安全を確保する為に留意すべき事項について {車内事故防止対策として事例を基にヒヤリ・ハット研修、シートベルト着用の徹底}		
④	① 旅客が乗降するときの安全を確保する為に留意すべき事項について {乗降口の扉の開閉時による事故防止等の指導}		
⑤	① 主として運行する路線若しくは経路及び営業区域における道路・交通状況の把握 {路線・観光バス・運行経路の交通状況の把握}		
⑥	① 安全性の向上を図る為の装置を備える貸切バスの適切な運転方法 {安全性の向上を図る為の装置に係わる事故の事例・安全性能の向上を図る為の装置の性能及び留意点の指導}		
⑦	① 運転者の運転適性に応じた安全運転について {適性診断の結果に基づき、個々の運転者への特性を自覚させ運転者のストレス等心身の状態に配慮する指導}		
⑧	① 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法について {事業用自動車の運転に関して生ずる様々な危険について、危険予知訓練の実施及び危険回避の方法の周知並びに事故発生時、災害発生時ける対応方法の指導}		
⑨	① 健康管理の重要性について {疾病に起因する交通事故の事故事例の説明及び定期健康診断による生活習慣病の改善を図る指導}		
⑩	① 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及び対処方法について {過労、睡眠不足、飲酒、慣れ、過信運転等交通事故の要因となる状態を理解させる為の指導}		
⑪	① 事業用自動車の構造上の特性について {車高・車長・車幅・視野・死角・内輪差及び制動距離等の確認} {車両火災の予防運動}		
⑫	① 過労運転防止とサービス向上について {睡眠不足による過労運転防止及び接客態度について}		
⑬	① 非常用信号用具・非常口・消火器の取扱について {事件事故を想定した非常口開閉や誘導の確認及び消火器等の確認}		
⑭	① 異常気象時における対処方法について {適切な車間距離の確保、異常気象時における緊急連絡体制やマニュアルの確認}		
⑮	② ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導 {ドライブレコーダーやデジタコの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等を自社内で共有}		